

(議事の要旨)

開始 14時00分

[西田委員長]

ただいまから、平成26年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案6件、報告事項1件です。

なお、議案第26号から議案第28号までの3件は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第26号から議案第28号までの3件は、会議規則第12条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは議事に入ります。議案第24号・平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成25年度事業)について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第24号 平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成25年度事業)について

[兼子庶務課長]

議案第24号・平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成25年度事業)について、ご説明をさせていただきます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成25年度事業)を作成し、日野市議会に提出するものでございます。

平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成25年度事業)(案)をご覧ください。

表紙をおめくりいただくと目次になっております。ローマ数字のⅠはじめに、Ⅱ点検・評価の基本方針、Ⅲ教育委員会の活動状況の点検・評価について、Ⅳ主要事業の執行状況の点検・評価について、の4章立ての構成となっております。

1ページをご覧ください。

Ⅰのはじめには、当報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、日野市教育委員会が平成25年度事業を対象に行った点検・評価をまとめたものであることを述べております。

Ⅱ点検・評価の基本方針につきましては、1目的、2点検・評価の対象、3点検・評価の実施方法、を記載してございます。なお、点検・評価の実施方法につきましては、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する森下先生及び白尾先生からご意見をいただいております。

2 ページをご覧ください。

Ⅲ教育委員会の活動状況の点検・評価について、でございます。本章におきましては、1 教育委員会の組織、2 活動状況の概要、3 点検・評価、4 学識経験者の意見、を掲載しております。

5 ページをご覧ください。

まず、教育委員会の構成につきましては、平成25年度の教育委員が列記されてございます。(2)の定例会・臨時会、におきましては4月の第1回定例会から第12回定例会及び臨時会までの計13回の会議の概要について、記載してございます。

続いて(3)の教育委員会施策研究会等、では年度内に12回行われました施策課題に対する研究や情報交換に関する対応を、次の8ページまでにわたって、まとめて掲載してございます。

続いて9ページをご覧ください。

(4)では市長と教育委員、(5)では日野市立小中学校PTA協議会と教育委員、(6)では校長会と教育委員との意見交換会の主な内容を表にまとめたものを掲載しております。

10ページをご覧ください。

(7)教育委員の学校訪問について、でございます。教育委員が小・中学校、幼稚園を訪問し、授業見学、教職員との協議等を実施した内容について、表にまとめたものでございます。

11ページをご覧ください。

(8)教育委員の研究発表会への出席、につきましては教育委員が公式に出席された研究発表会の概要を表にまとめたものでございます。

12ページをご覧ください。

(9)教育委員の視察研修・連絡会等、では教育委員を対象とした研修会につきまして、表のとおりに行われたものでございます。

13ページをご覧ください。

(10)教育委員の関係行事への出席、では教育委員が出席され、現場の状況や実態把握に努めた主な行事等を表にとりまとめたものでございます。

15ページをご覧ください。

(11)教育委員として就任している他の組織の委員等、につきましては記載のとおり表にまとめたものでございます。

16ページをご覧ください。

Ⅳ主要事業の執行状況の点検・評価について、でございます。1 教育委員会の主要事業及び評価対象につきましては、次の17ページにございます教育目標(体系図)に基づき、11の主な推進施策及び生涯学習部門における生涯学習課の主要事業、それと今回の評価対象であります平成25年度主要事業である55の事業を表にまとめたものでございます。

17ページをご覧ください。

平成25年度の教育目標、基本方針、主な推進施策をとりまとめた体系図を表にしたものでございます。

18ページをご覧ください。

平成25年度主要事業について、18ページ、19ページの別表にまとめたものでございます。

20ページをご覧ください。

主要事業と活動状況の点検・評価につきまして、先ほど紹介をいたしましたお二方の学識経験者のご意見を、23ページまでにかけて掲載してございます。

24ページをご覧ください。

各評価対象事業の自己評価につきまして、51ページにかけましてとりまとめたものを掲載してございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。高木委員。

[高木委員]

2点ありますので、よろしく申し上げます。

いずれも学識経験者の意見の中で多少、指摘等がありますので、その辺について事務局側の現状での認識をお伺いしたいと思います。

まず1点は、教育委員会の活動状況の点検・評価について、全般的には高い評価をいただいているわけですが、4ページ、施策研究会について言及した部分で、コミュニティスクールについて、状況ならびに是非等を含めて研究ならびに情報交換をされてもよいではないか、と指摘を受けている部分がございますので、その辺について現状での認識や今後の考え方についてお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は主要事業の執行状況について、これもまた全般的に評価をいただいているわけですが、その中で22ページになります、3項めの健やかな体の育成の中で、地場農産物の利用率の数値目標の妥当性について、検討の必要性に意見をいただいておりますので、その辺の考え方についてお伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

[鈴木学校課長]

1点目のコミュニティスクールの関係、ありましたけれども現在、平山小学校と東光寺小学校、2校がコミュニティスクールに指定されておりまして、それぞれ2期目に入っております。

そこで、コミュニティスクールに指定される前はどうか、指定された後はどうかであったのかということの検証もしていかなければならないと思いますし、また、地域の方々の子供への思いを育てようという意識から、学校に協力する姿が見られるということで、徐々に徐々にとできていくわけです。

その後、例えば昨年の平山小学校の周年事業のときも、地域の方やコミュニティスクールの方々写真の展示スペースなんかもありまして、かなり盛大に盛り上げてきた経過もありますけれども、今後、そのようなことを踏まえて、振り返りの検証をしながら、ある一定の時期にご報告申し上げ、議論をしていただきたいと、そんなように考えているところでございます。

続きまして、地場野菜の25%という目標でございます。これにつきましては、第2次

日野市食育推進計画の中に25%という目標が定められておりまして、その中で目標を達成すべく努力していくということでございます。過去、25%に近づいた時期もありますけれども、やはり天候の問題ですとか、台風の問題ですとか気候に左右されてきて、なかなか25%が達成されていないということでもあります。ただ、事業の目的ですけれども、いわゆる安全で新鮮で、かつ生産者の顔や思いが見える地元野菜、日野産野菜を学校給食に使用することや、食材を提供する地元農家との交流を行うことで、子供たちに農業を身近に感じてもらうとともに農作地の重要性、食材の知識、そういったことを理解する機会として、食育の推進を図るという目的もでございます。具体的に、ある学校では農家の方を講師に招いて、給食で使用する野菜の話をしてもらったりですとか、学童農園の指導をしていただいているとか、あるいは農家訪問などをして収穫体験などを行っているというところも見受けられまして、児童・生徒と農家との交流が持たれている現状がありますので、この辺はかなり食育としての豊かな活動が実施されてきたと思っております。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

個別事業の評価について三つほど、お尋ねしたいと思います。

初めに25ページです。確かな学力の向上ということについて今後の課題の中で、各学校の指導方針を家庭へ周知し、連携を更に深めていくとなっております。これは、例えば学力テスト等の状況を学校ではどのように考え、そして、それをどのようにしていくのかということをお家庭にお伝えするという事は、たいへん素晴らしいことだと思います。その辺の現在の状況が、具体的にどのようになっているのかというのが1点です。

2点目ですけれども44ページ、学校評価の実施・学校Webサイトでの公開ですけれども、平成26年度から学校経営重点シートを校長先生の学校経営方針が、より明確になるようにフォーマットを変えたということですが、具体的にそのポイントは何か。そして、26年度が始まりましたので、状況をお知らせ願いたい。

それから51ページ、最後ですけれども生涯学習の振興で、以前から日野煉瓦については、いろいろ事務局のほうで、ご苦労されているようで、文化財保護審議会でも指定に向けて検討を進めているということのようですが、その進捗状況はどうかということをお尋ねしたいと思います。

[記野教育部参事]

25ページの学力調査の分析、授業改善プランの作成につきまして、各学校の指導方針、家庭への周知、連携を更に深めていくということで現在、学校の現場の取り組み状況ということでご質問いただきました。学力調査については、すべての学力調査、CRT標準学力検査、全国学力学習状況調査、そして東京都のほうの児童・生徒の学力向上を図るための調査ということで、これらをすべて学校毎に分析を行い、そして個別に子供たちの成長度合、経年を追っての分析も丁寧に行い、各学校の傾向性を示す授業の改善推進プラン、本市では授業創造プランを作成し、10月1日には各学校から指導主事のほうに上げて確認し、その後、各学校で家庭や地域に向けて、学校だよりや学校のWebサイトなどを通して公表するという取り組みをしております。

また、更に学校によっては保護者会や、あるいは個人の個別面談等ありますので、その結果等をもとに方針も示しながら、個別の結果を各家庭と共有して、今後の学習に充てるということも考えております。

続きまして、44ページの学校評価の実施・学校 Web サイトでの公開というところで、平成26年度学校経営重点シートを校長の経営方針を、より明確にということであります。ポイントとしましては今年度、第2次日野市学校教育基本構想の策定に基づいて、この基本構想が具現化されるような形を、各学校の校長が基本方針を盛り込むというような様式にさせていただきました。つまり、各学校の校長が基本方針のどの部分に当たっているのかというのを、具体的に示すということであります。

現在は、平成26年度のスタートに当たって、只今すべての学校から紙のベースでは、教育委員会のほうに提出を求めて、全部揃っているところであります。この後、ホームページ等で公表していくということで現在、指導主事が公表に向けての指導を重ねているところでございます。

[木村生涯学習課長]

質問の3点目、51ページの日野煉瓦の文化財指定に関する進捗状況と今後の流れについて、ご説明させていただきます。

委員さんからも、お話がありましたように25年度、文化財保護審議会の中で第1回目、3回目、4回目と日野煉瓦の指定について議題に上っております。この間、JRとの粘り強い交渉がありまして、ちょうど、この8月のJRのほうの経営会議にかけていただきまして、概ね了承をいただいたところでございます。ただ、覚書の細かい点について微調整が必要ですので、その辺を検討した上で、あと、福生市も同じように玉川上水の煉瓦の文化財指定の関係でJRとの調整がありますので、そちらと足並みを揃えながら、覚書同意に向けて手筈をとっているところです。先ほどの覚書で同意書が結べる形になりましたら、教育委員会のほうに諮問のほうの件について、上げさせていただきたいと思っております。文化財保護審に対して諮問をいただいて、11月から12月には文化財保護審で答申をいただき、年が明けて教育長のほうに保護審の会長より答申書をお渡しをし、教育委員会にかけさせていただいて、できれば今年度に指定に向けて決定できるような形で、動かさせていただけたらと考えております。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

個別事業の評価について、1点お尋ねしたいと思います。

35ページの発達支援センター「エール」について、この半年間の利用状況ですとか、利用者の方の声からわかる成果と、これからの課題について、もう少し補足していただけたらと思っております。

[根津教育支援課長]

発達・教育支援センター「エール」の半年間の実績、成果、課題ということでご質問いただきました。今日現在、9月に入っているわけですが、8月までの利用状況を簡単に説明させていただきます。

初回相談ということで、4月から8月までの期間ですけれども、296名の方が相談いただきました。初回相談は保健師、臨床心理士、特別支援教育総合コーディネーターの5名で対応し、その後、専門相談へ移っていくという流れになっています。専門相談については1回で終了する方もいますし、中には数回継続してやっていく方もいらっしゃいます。その中の見えてきた傾向としまして、やはり、教育支援センターという名称についての関係もありまして、小学校以降、小中高、そちらのほうの相談がセンター全体の約半数ぐらいは、いるという現状になっています。そういうところも増えてきているということがあるという現状と、やはり相談件数が増加しているところがありますので、相談について若干お待ちいただく時間が出てきているのが、ちょっと課題かなと思っています。できるだけ、相談に伴う臨床心理士などの専門の相談員については、極力配置していくことで対応している状況ですけれども、そのような傾向が出てきているかなというところと、やはり教育の部分が入ってきたところで、小学校、中学校の保護者の方の相談が、逆にしやすくなってきたのかなというところが、見られているのが印象です。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成25年度事業）について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第24号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第25号・日野市いじめ防止基本方針の策定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第25号 日野市いじめ防止基本方針の策定について

[記野教育部参事]

議案第25号・日野市いじめ防止基本方針の策定についてでございます。

提案理由でございます。いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるものでございます。

次のページをお開きください。この基本方針（案）を作成するまでの経緯をご説明いたします。

平成25年9月28日に施行された、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、日野市と日野市教育委員会で協議を重ね、いじめ防止基本方針（案）を作成いたしました。

平成26年6月には、いじめ防止基本方針（案）を校長会及び副校長会に説明し、意見を伺うようにしました。学校からの意見はありませんでした。その後、7月3日から16日までの間に広報及び日野市ホームページに案を掲載し、広く市民からご意見を伺うようにしました。閲覧場所は市政図書室、市内各図書館、市ホームページであります。ホームページのアクセス数は138件であります。結果として、1名の方から2件のご意見をいただき検討を行い、反映いたしました。

いじめ防止基本方針（案）の1ページをご覧ください。

いじめはどの子供にも、どの学校でも、どの地域社会でも起こり得る可能性があるという基本的な認識に則り、全体を構成しております。

5ページをご覧ください。

いじめの防止等のための対策の内容に関する事項でございます。

①日野市いじめ問題対策連絡協議会では、いじめに関する関係機関等の連携を図り、地域社会や学校におけるいじめ防止の対策等を年1回協議いたします。

②日野市教育委員会いじめ問題対策委員会では、いじめの実態把握及び分析、調査研究、小・中学校におけるいじめの対策、防止策を実効的に行うために年3回協議いたします。

③日野市いじめ問題調査委員会についてです。学校で重大事態が発生した場合、直ちに教育委員会に学校が報告いたします。教育委員会は重大事態の発生を市長へ報告いたします。学校または教育委員会は事実関係を明確にするため、適切な専門家等を含む重大事態調査委員会を設置し、速やかに調査いたします。調査した結果については、教育委員会から市長に報告を行います。市長は必要がある場合には、第三者の学識経験者等により構成される日野市いじめ問題調査委員会を設置し、再調査を行うことができるものです。

次のページ、6ページをご覧ください。下段の学校での取り組みについてです。

学校では法第13条に基づき、各学校のいじめ防止基本方針を策定し、公表します。そして第22条に基づき、いじめ問題を組織的に対応するために、学校いじめ対策委員会を設置いたします。学校におけるキーワードは未然防止、早期発見、早期対応であります。どの段階においても、どの子供にも、どの学校でも、どの地域社会でも起こり得る可能性があることから、保護者、地域、児童館、学童クラブ、ひのっちなど関係諸機関との連携が図られることが重要となってきます。

また、10ページにありますように、ネット上のいじめについて触れているところも、本いじめ防止基本方針の特徴であります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。濱屋委員。

[濱屋委員]

ネット上のいじめの対応について、質問させていただきたいと思います。

最近、ネット環境の普及によって、子供たちもラインやツイッター等で、見えないところでいじめに遭う可能性があると思うのですが、保護者への対応について現状と、これからの取り組みとして、考えられるものがあつたら、お示しいただけますか。

[記野教育部参事]

ネット上のいじめについては、誰もが知らずのうちに加害者、あるいは被害者になり得る可能性があり、いわゆる闇の部分で、発見と指導が大変困難なケースが多くあると評価されています。ネット上のいじめの未然防止、そして早期発見、早期対応については、様々な取り組みの中で、子供自身がネット社会の有効性や危険性について主体的に考え、行動できるようにしていくことが非常に大事であります。

そのため、学級活動や児童・生徒会活動において、ネット等の利用に関する授業、そして話し合い活動を行うよう取り組みをしております。教員への夏の全体研修会におきましても、ネット上のトラブルの現状や、子供自らがルールづくりを行って実践している中学校の事例などを学びました。また、現在、生活指導主任研修会においても、市内の学校におけるネット上のトラブルや、いじめにつながる事案の情報共有を行い、そして今後の対策等を話し合い、各学校で対応、指導に当たっております。

ネット上のいじめについては、保護者においても研修会を開き、ともに未然防止、早期発見、早期対応に当たることが大事だと考えております。

[西田委員長]

ほかにご質問ございませんか。

一つ、伺いたいんですけども、市民からのご意見を2件いただいたとお話されましたけれども、それを反映してということでしたが、具体的にはどのようなところに反映されているのでしょうか。

[記野教育部参事]

お一人の方、2件のご意見いただきました。

1点目は、重大事態調査委員会に弁護士等の専門家を参加させる旨の規定を盛り込むべきではありませんかという、ご意見でございました。これについては、重大事態調査委員会の関係を明確にするために、適切な専門家等を含む重大事態調査委員会とするという文言を組み入れたということであります。

2点目は、いじめが発生する背景について、もう少し研究をしたほうがよいのではという、ご意見でありました。このご意見といたしましては、基本方針(案)の3ページ、2. いじめの防止等の対策に関する基本理念の上から4行目の「また」のところに、いじめの背景には、いじめを行う子供が過去に深刻ないじめを受けた経験や多様なストレスなどが考えられますという一文を盛り込みました。

この2点について反映されております。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

私から一つ、お願いしたいことがございます。6ページ、いじめの防止等のための市立小中学校における取組がございます。その中の(3) いじめの未然防止の取り組み～いじめを許さない学校づくり～がございます。その中の(ア)教職員の指導力の向上と組織的な対応というのがございます。非常に丁寧に書かれております。そこに教職員の人権感覚

の行動を図りますという一文がございます。やはり、教職員の人権感覚に基づいた人権を尊重する対応とか言動や、子供に対する指導のありようなどが、非常に強く子供たちに影響いたします。教職員自らが人権感覚を磨いて、的確で正しい言動を身を持って示していくことが大事だと思います。いろいろな場面で、是非、ご指導いただきたいと思います。

その中の③のところ、子供たち一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校・学級づくり等居場所づくりの推進とございます。一人一人が、自分が大事にされていると思うことは即ち、相手を大事にしていくということに繋がっていきますので、ここを大事にして、特に力を入れて、日野市では進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

ほかにご意見はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。日野市いじめ防止基本方針の策定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第25号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第29号・教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第29号 教育委員会職員人事について

[兼子庶務課長]

それでは、議案第29号・教育委員会職員人事について、提案理由を申し上げます。教育委員会職員に対して人事発令を行うものです。

2ページをご覧ください。

平成26年10月1日付けで2名の発令がございます。職層名、職務名、氏名、勤務(命)については記載のとおりであります。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。教育委員会職員人事について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第11号・平成27年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(小学校)、
について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第11号 平成27年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(小学校)

[鈴木学校課長]

報告事項第11号・平成27年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(小学校)
でございます。このことについて、次のとおり報告するものでございます。

次のページをお開きください。

平成27年度入学希望調査集計状況についてでございます。平成26年9月5日現在で
ございます。一小を例にとりますと、学区内人口86名に対し、希望増――よその学区か
ら一小を希望した者――が7名、希望減――よその学区を希望した者――が25名、入学
予定者は差引68名、定員102名に対して34名の余裕があるというような状況でござ
います。以下、七生緑小学校まででございます。

この結果、いずれの学校につきましても定員以内となっております。希望する学校に入
学できますので、抽選は行いません。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いしま
す。高木委員。

[高木委員]

集計結果、9月5日現在ということですがけれども、全体的な増減の特徴点等が従来同様
なのか、また、今年度の特徴点、ポイントがあれば教えていただきたいと思えます。

[鈴木学校課長]

概ね、傾向としては近年同じような傾向が続いております。特に、例えば五小の29名
希望増とか、潤徳小の35名増というのは、やはり地域の方、結局、自宅に近いところの
学校に行きたいという希望がありまして、このような結果が出ております。

[西田委員長]

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第11号を終了いたします。

[西田委員長]

これより議案第26号から議案第28号の審議に入りますが、本件につきましては公開
しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと

思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。

なお、本件の終了をもって、平成26年度第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「日野市立学校教員の措置について」

「日野市立学校長の措置について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成26年度第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時47分